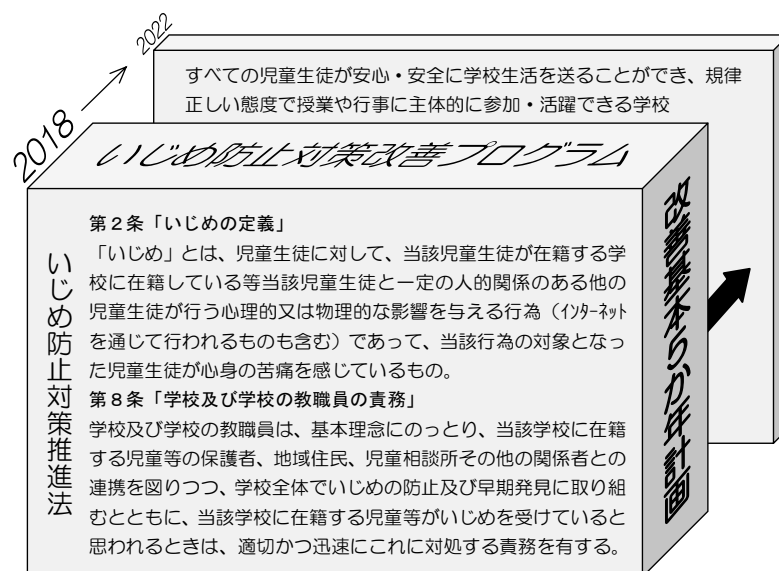


参考

「加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画」に基づいた

いじめ防止対策改善プログラム

— 参考資料 —



平成30年2月

加古川市教育委員会

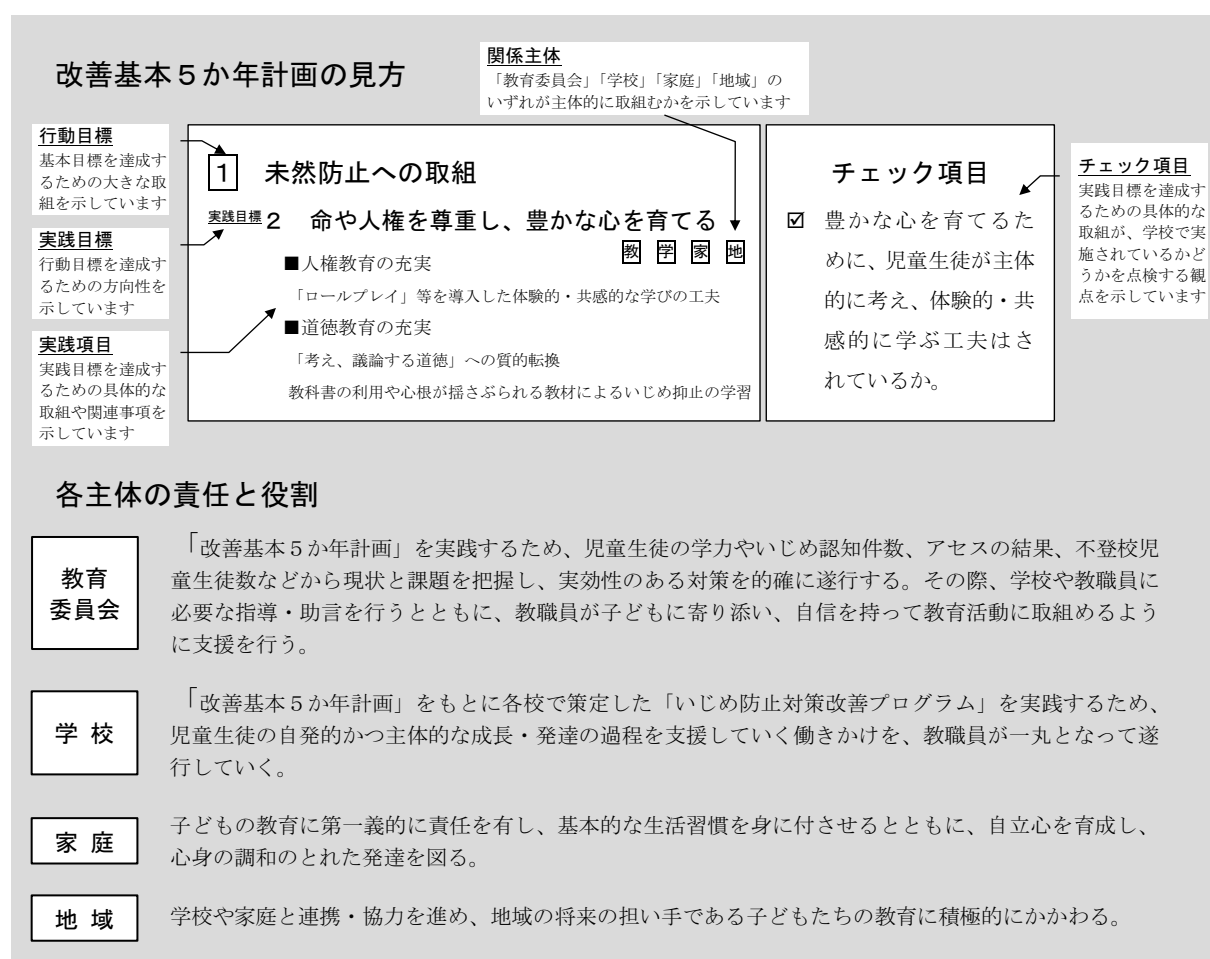
いじめ防止対策改善プログラム - 参考資料 - について

いじめ防止対策を子どもが変わる（育つ）ことによって、子ども自らが問題の回避や解決を図るように促すという観点から進めているのは、人格の完成をめざして行われる教育そのものが、いじめの未然防止につながる営々とした日々の取り組みだからです。

改善プログラム作成に当たっては、すでに各校で行っている多くの教育活動を明確な目的のもとに整理し直すことと、子どもの内面理解のための積極的な取り組みを推進すること、そして、それらが適切に行われているかを点検・改善することが重要となります。

この資料にはそのための具体的な実践内容や参考となる観点が書かれています。

1	未然防止への取組	1
2	早期発見・早期対応への取組	2
3	関係機関との連携を強化した取組	4
4	推進体制・検証体制を整える取組	4



実践目標 1 互いに認め合い、支え合い、助け合う仲間づくり 学

- 授業における学習規律の確立
 - ・チャイム着席、正しい姿勢、発表の仕方や聞き方の指導等の徹底
 - ・教員が互いの授業を見合うことによる、規律問題の自主改善
- すべての児童生徒が参加・活躍できる「わかる授業」の実践
 - ・学力向上推進担当をリーダーとした組織的・継続的な仕組みの構築
 - ・主体的・対話的で、深い学びの視点からの授業改善
 - ・全教科における未来を拓く学び（協同的探究学習を核とした学び方）の研究
 - ・授業の中でのペア学習、グループ学習の活用
 - ・主体的にアプローチでき、多様な考えが可能な課題提示の工夫
 - ・「個」の意見や考えを大切にしたい対話的な学びスタイルの確立
 - ・授業のねらいに迫る、深い学びにつながる発問の工夫
- 「居場所づくり」を重視した学級活動、学年・学校行事の実施
 - ・児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができると感じられるような一人一人にとって「居場所」のある学級や学年、学校づくり
 - ・授業や行事等において、すべての児童生徒が活躍できる場面を実現する
 - ・教師が、児童生徒主体の「絆づくり」ができるような「場」や「機会」を準備した学級や学年の経営
 - ・間違った答えを言っても笑われたり叱られたりしない学級・学年づくり
- 「絆づくり」を育む学級活動、学年・学校行事の実施
 - ・「児童生徒が絆をつくる」という発想に基づいた教育活動の実践
 - ・児童生徒自らが主体的に取り組む活動の中で、互いのことを認め合い、心のつながりを感じることができると教育活動の実践
- 「自己有用感」を育む学級活動、学年・学校行事の実施
 - ・他人の役に立った、他人に喜んでもらえたという「自己有用感」の育成を目的とした教育活動の実践
 - ・自分に対する他者からの評価を得られるような教育活動の実践
 - ・「褒めて（自信を持たせて）育てる」という発想から、さらに「認められて（自信を持って）育つ」という発想の教育活動の実践
 - ・特別活動担当、児童会生徒会担当の連携による特別活動の充実
 - ・事前指導（トレーニング）、事後指導を重視したピア・サポートの推進
- 子どもたちの主体的な活動、支え合いを体験する場の設定
 - ・児童会生徒会による自主的な「いじめ追放」への取組
 - ・児童会生徒会による自主ルールづくり（スマホの使い方等）
 - ・心の絆プロジェクト「心の絆宣言」に基づく取組
 - ・心の絆プロジェクトの「メッセージ」に基づく取組
 - ・「いじめ防止啓発月間」（9月）における、児童生徒の主体的な取組
 - ・ピア・サポートの目的を重視したユニット12の連携充実
 - ・ピア・サポートの目的を重視した異年齢交流活動の実施

チェック項目

- ☑ いじめが起きにくい学校、学年、学級、部活動の風土をつくること、いじめの未然防止につながるということを、毎学期、教職員で共通理解しているか。
- ☑ すべての児童生徒が活躍する場面をつくりだすことが「いじめに向かわない児童生徒」の育成につながることを全教職員が共通理解しているか。
- ☑ 児童生徒が主体的に自己を成長させる過程を支援する「居場所づくり」を意図的・計画的に行い、絆づくりを育んでいるか。
- ☑ 児童生徒が互いに支え合う体験的な場面を意図的・計画的に設定しているか。
- ☑ 自己有用感を育む視点が、教育活動に生かされているか。
- ☑ ピア・サポートの活動が取り入れられた実践が行われているか。
- ☑ 児童生徒がいじめ防止に向けた取組を主体的に考え、校内で継続した取組を行っているか。
- ☑ 心の絆プロジェクトの活動が、全校生の主体的な活動として反映されているか。
- ☑ ユニット活動の意図を明確にして実施しているか。

実践目標 2 命や人権を尊重し、豊かな心を育てる 学 家

■ 人権教育の充実

- ・「ロールプレイ」等を導入した体験的・共感的な学びの工夫
- ・児童生徒と共に、学校での日常生活の中から人権を考える実践
- ・人権授業参観の実施による保護者とともに考える機会の設置
- ・人権月間（週間）における啓発ポスターの活用
- ・職場人権研修による教職員の人権意識の向上（年4回）

■ 道徳教育の充実

- ・教科化に伴う「考え、議論する道徳」への質的転換
- ・教科書の利用や心根が揺さぶられる教材によるいじめ抑止の学習
- ・保護者を含めた、いじめの理解と防止のための授業及び教育の実践

実践目標 3 家庭や地域への働きかけ 学 家 地

■ ユニット12による地域連携と見守り活動の充実

- ・地域協働推進部会を通じた連携の推進
- ・学校園支援ボランティア（登下校の見守り活動・あいさつ運動など）の活用
- ・「地域とともにある学校園づくり推進委員会」の設置と協働

■ いじめ防止啓発月間の取組

- ・児童会生徒会が主体となった取組の実施（9月）
- ・“いじめ防止フォーラム”への参加
- ・家庭や地域を巻き込んだいじめ防止啓発活動の実施

■ いじめ防止、子どものSOS発見等の啓発チラシの活用

- ・チラシ「子どもはいつも問いかけています」の活用（4月）
- ・「子どものサイン発見チェックリスト」の活用（4月）
- ・チラシ「いじめをしない、させない、ゆるさない」の活用（6月）

■ 家庭や地域への情報発信の推進

- ・学校ホームページの充実による情報発信
- ・PTA活動や学校だより、学年だより等による情報発信

2 早期発見・早期対応への取組

実践目標 1 学校環境適応感尺度「アセス」の活用 学

■ アセスの推進担当教員（主幹教諭等）をリーダーとした取組

- ・アンケートの実施から支援策までを確実に実施

■ 「学校生活に関するアンケート」の実施

- ・1回目：6月、2回目：11月
- ・対象：小学校3年生～中学校3年生までの全児童生徒
- ・担任による速やかな入力と、担当者によるデータ処理・印刷

■ アンケート実施後の校内検討会の実施

- ・結果をもとにした検討会や個別ケース会議の実施

チェック項目

- ☒ 命や人権の問題について、児童生徒自らの問題として体験的・共感的に学ぶ工夫をしているか。
- ☒ いじめ問題について、道徳の教科書を活用した継続的なカリキュラムは実行されているか。
- ☒ 授業参観等を通して、保護者も含めた、いじめ防止への取組は行われているか。
- ☒ 家庭、地域への積極的な情報提供と双方向的な情報共有により、いじめの未然防止のための連携を図ろうとしているか。
- ☒ 啓発チラシ等を有効活用しているか。
- ☒ ホームページや学校だより等を通して積極的な情報発信はできているか。
- ☒ 『アセス・ハンドブック』に基づいたアンケートの実施ができているか。
- ☒ アンケート実施後、学年等で検討会を実施しているか。
- ☒ 要支援領域の子どもには、SC等の専門家も入れたチーム支援が実施されているか。
- ☒ 「学校生活適応推進研修会」に参加した教職員から、内容についてのフィードバックはされているか。
- ☒ 要支援領域の子どもについての情報共有の仕組みが確立されているか。

- 要支援領域の児童生徒への支援策の実施
 - ・検討会を受けた組織的な支援策の実施及び経過・結果の情報共有
 - ・要支援領域の児童生徒の対応について市教委へ報告
- 「学校生活適応推進研修会」による教職員の資質向上
 - ・児童生徒の対人関係力の向上等に関する研修会への参加
 - ・希望研修への参加による学校を支えるミドルリーダーの育成

実践目標 2 児童生徒の相談行動の促進といじめの抑止 学

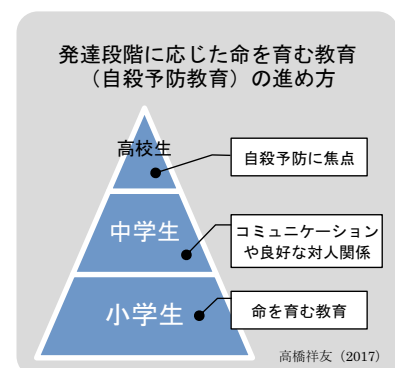
- 教育相談コーディネーターの設置
 - ・教育相談コーディネーターをリーダーとした推進体制の充実
 - ・「心の相談アンケート」の集計と市教委への報告
- 「心の相談アンケート」の実施
 - ・1回目：4～5月、2回目：10月
 - ・対象：小学校3年生～中学校3年生までの全児童生徒
 - ・相談することを目的とした記述方式によるアンケートの実施することで、いじめ等の早期発見と、いじめ抑止の機会とする
 - ・実施後、担任は速やかに内容を確認、必要に応じて対応
 - ・実施後、できるだけ早い時期に学年の検討会等での情報共有を図る
- 教育相談週間の設置
 - ・1回目：4～5月、2回目：10月
 - ・「心の相談アンケート」の実施後、全児童生徒に実施
 - ・教育相談コーディネーターによる教育相談方針の決定と共通理解を図る
 - ・カウンセリングマインドによる教育相談の実施と情報共有
- 子ども向け相談行動促進（自殺予防教育）ハンドブックの活用
 - ・小学校3年生～中学校3年生までの全児童生徒に配付・活用
 - ・ハンドブックの活用により、悩んだ時に一人で抱え込むのではなく、子ども自らの相談行動に結びつけるようにする
- 教育相談スキル研修、事例研修の実施
 - ・教育相談スキル研修（対象：教育相談コーディネーター）
 - ・学校支援カウンセラーによる教育相談事例研修（要請研修）
- 相談室等の環境整備
 - ・児童生徒が安心して相談できる環境づくり
 - ・児童生徒が一次的に安心して過ごせる環境づくり

実践目標 3 双方向からの実態把握と情報共有 学 家

- 担任と子ども、保護者の連絡を密にした支援
 - ・連絡帳、生活ノート、学級通信、学年通信の活用
 - ・コメントのやりとりによる信頼関係の構築
- 保護者による子どものSOSのサインチェック
 - ・「子どものサイン発見チェックリスト」の活用

チェック項目

- ☒ 「心の相談アンケート」を有効活用しているか。
- ☒ 教育相談コーディネーターをリーダーとした教育相談は全学年で実践されているか。
- ☒ カウンセリングマインドによる教育相談は行われているか。
- ☒ ハンドブックを活用した、発達段階に応じた自殺予防教育は行われているか。
- ☒ 教育相談を行える環境は整っているか。
- ☒ 保護者との信頼を築くため、担任は工夫した取組を行っているか。
- ☒ 保護者の協力も得ながら、子どものSOSのサインを見つけてようとしているか。



■ 学校間、学年間、部活と学年間との情報共有

- ・情報共有ルートの「見える化」（職員室内の掲示等）による教職員の意識化を図る
- ・配慮を要する児童生徒の進級や進学、転学等に際しての情報の引継ぎ
- ・部活動での生徒指導に係る情報の当該学年への適切な情報提供

実践目標 4 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上 教 学

■ いじめに関する研修の実施

- ・「いじめ防止基本方針」「いじめ防止・対応マニュアル」の改定内容の研修（要請研修）
- ・いじめに関する法的理解研修（対象：管理職及び生徒指導担当）
- ・いじめの理論研修（いじめの構造、スクールカースト理論等）（対象：生徒指導担当）
- ・経験者の体験や事例を活用した実践的な校内研修
- ・SNS等による「ネットいじめ」への対応研修（対象：生徒指導担当）

■ 児童生徒のコミュニケーション能力を高めるための研修

- ・ピア・サポート研修、協同学習研修（希望研修）
- ・SEL（社会性と情動の学習）研修（希望研修）
- ・カウンセリングマインド研修（希望研修）
- ・ソーシャルスキルトレーニング研修等（希望研修）

■ アセスの運用・活用に関する研修

- ・アセスの組織的な運用研修（対象：教頭、アセス推進担当教員）
- ・アセスの活用に係る校内研修（要請研修）

■ 学校生活適応推進研修会

- ・アセスの理論研修（対象：学校長、アセス推進担当教員）
- ・アセスを活かすためのテーマ別研修（希望研修）

■ 不登校対策に関する研修

- ・不登校対策推進委員を対象とした研修

■ 「わかる授業」づくり及び生徒指導に関する研修

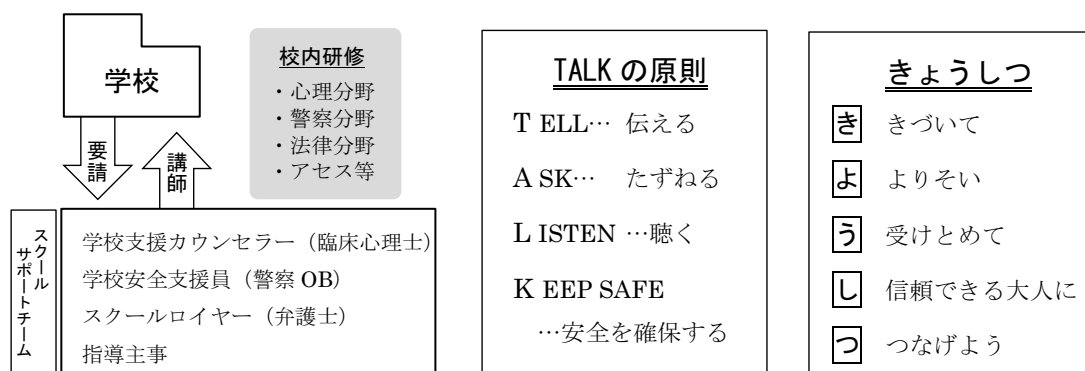
- ・キャリアに応じた経験者研修（希望研修）
- ・目的別選択制研修（希望研修）
- ・協同的探究学習に係る研修等（対象：研究推進担当）

■ 学校危機管理や自殺予防教育に関する研修

- ・学校危機管理研修（対象：管理職及び主幹教諭）
- ・児童生徒の自殺に関する理論的理解を図る研修（希望研修）
- ・学校支援カウンセラーによる教員向け子どものメンタルヘルス研修（要請研修）
- ・学校支援カウンセラーによる「TALKの原則」や「きょうしつ」理論の研修（要請研修）

チェック項目

- ☒ いじめの定義や構造についての理解は共通認識されているか。
- ☒ 研修を継続的に受けることが、教職員の資質向上につながることを共通理解しているか。
- ☒ 様々な研修に計画的に教職員が参加し、ミドルリーダーの育成につながっているか。
- ☒ 研修に参加した教職員から、校内でフィードバックは行われているか。
- ☒ 校内研修は積極的に行われているか。
- ☒ 教職員に「TALKの原則」や「きょうしつ」の考え方は浸透しているか。



実践目標 5 「チーム学校」による組織的な対応 学

- いじめの積極的認知の推進
 - ・ いじめが疑われる段階で積極的に認知し、組織的な対応を図る
- スクールカウンセラーの活用
 - ・ 積極的な活用とカウンセリングマインド研修の実施
 - ・ スクールカウンセラーと教職員との情報共有
 - ・ いじめ対応組織や不登校対策組織への位置づけと会議への参加
 - ・ 教育相談コーディネーターとの連携
- スクールソーシャルワーカーの活用
 - ・ 積極的な活用と事例研修の実施
 - ・ スクールソーシャルワーカーと教職員との情報共有
 - ・ いじめ対応組織や不登校対策組織への位置づけと会議への参加
 - ・ スクールソーシャルワーカーによる福祉的視点からの研修
 - ・ 教育相談コーディネーターとの連携
- 「ケース会議」の積極的な実施
 - ・ 学校支援カウンセラー等による校内研修の支援

実践目標 6 不登校児童生徒への支援の充実 教 学

- アセスを活用した内面把握と早期対応、別室指導の充実
- メンタルサポーターとの連携、家庭との信頼関係の構築
- 保健室への来室状況の把握、養護教諭との連携
- 教育相談センターの適応指導教室やピア・スペース活動の活用

チェック項目

- ☒ 共通認識のもと、いじめの積極的認知は行われているか。
- ☒ スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を有効活用した児童生徒支援は行われているか。
- ☒ SCやSSWによる教職員研修は行われているか。
- ☒ 一部の教職員で抱え込むことなく、ケース会議等を通して、組織的な対応が図れているか。
- ☒ 登校しづらい児童生徒への支援は適切に行われているか。
- ☒ 養護教諭との連携は図られているか。

3 関係機関との連携を強化した取組

実践目標 1 スクールサポートチームの活用 教 学

- 教育相談センター内に配置されている専門家の活用
 - ・ 心理、福祉、教育、警察、法律分野の専門家

実践目標 2 市関係機関との連携 教 学

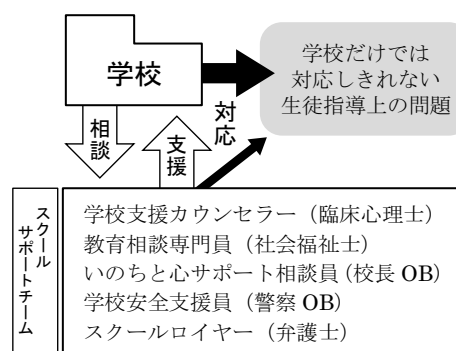
- ・ 学校教育課 ・ 教育研究所 ・ 人権文化センター
- ・ 教育相談センター ・ 少年愛護センター
- ・ 家庭支援課 ・ 生活福祉課等

実践目標 3 県関係機関との連携 教 学

- ・ 県教育委員会「学校支援チーム」 ・ スーパーバイザー
- ・ 東播少年サポートセンター ・ 健康福祉事務所等

実践目標 4 「ネットいじめ」等インターネット空間の対策 学 地

- 警察と連携した情報モラル教室の実施
- 民間と連携した情報モラル研修会の開催検討
- 「いじめ防止・対応マニュアル」の活用



チェック項目

- ☒ 学校だけでは対応しきれない問題等に関して、関係機関と連携した対応は行われているか。

4 推進体制・検証体制を整える取組

実践目標 1 アセス推進体制の構築と検証 学

- アセス推進担当教員（主幹教諭）をリーダーとした推進体制づくり

実践目標 2 教育相談推進体制の構築と検証 学

- 教育相談コーディネーターをリーダーとした推進体制づくり

実践目標 3 いじめ対応チーム（いじめ対策委員会） 及び不登校対策委員会の機能的な運用 学

- 教職員個人で判断することなく、組織的な対応の徹底

実践目標 4 児童生徒及び家庭、地域への「推進体制」の周知 学 家 地

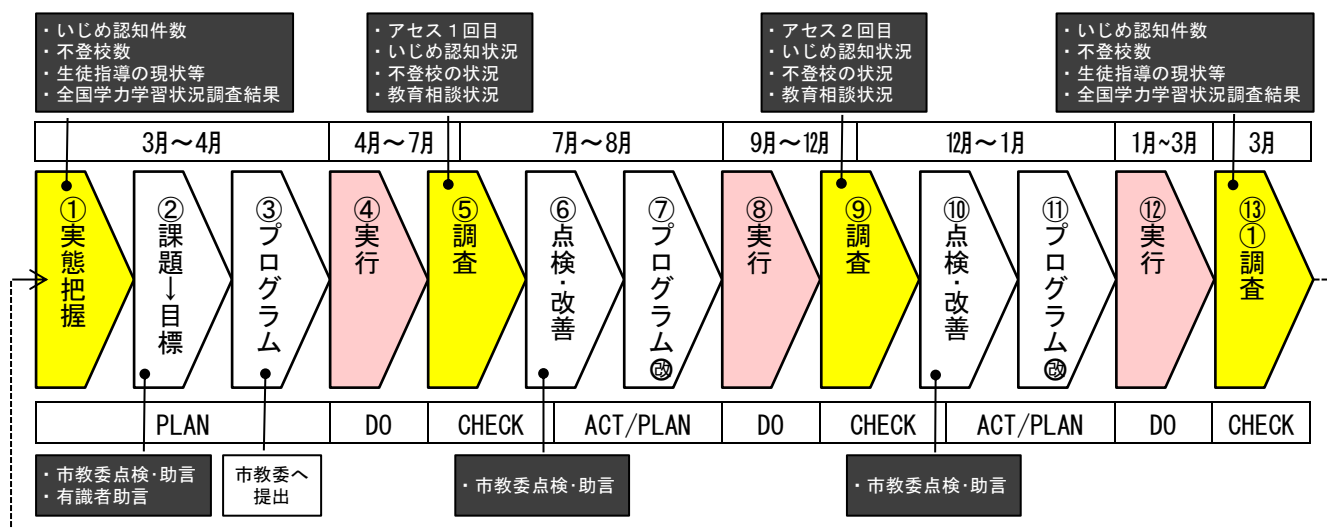
- 「いじめ対応チーム」等の存在について積極的にPR
- 児童生徒に集会等で「いじめ対応チーム」のメンバーを知らせる

実践目標 5 いじめ対策へのPDCAサイクルによる評価検証体制の構築 教 学

- 学校における自己点検、自己改善体制づくり
- いじめ問題等対策有識者による計画策定への助言
- 各校の改善プログラム取組状況の市教委への報告

チェック項目

- ☒ 組織対応するための体制が整備され、機能しているか。
- ☒ 「いじめ対応チーム」については様々な機会を通じて周知しているか。
- ☒ 学期ごとに対策を検証する仕組みが機能しているか。



【参考文献】

- いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針～子どもの「命」を守る～ 文部科学省 2013
- 「いじめ防止等のための基本的な方針」 文部科学省 2017
- 「生徒指導リーフ」 国立教育政策研究所
- 「いじめについて、正しく知り、正しく考え、正しく行動する。」 国立教育政策研究所 2013
- 「PDCA×3＝不登校・いじめの未然防止」 国立教育政策研究所 2017
- 「平成29年度 指導の重点」 兵庫県教育委員会 2017
- 「いじめ対応マニュアル」 兵庫県教育委員会 2017
- 「教師がつながる！子どもがつながる！！新たな不登校を生まないために」 岡山県総合教育センター2016
- 「だれもが行きたくなる学校づくり入門」 総社市教育委員会 2015
- 「いじめ対応の手引き―いじめを許さない学校・学級づくりのために―」 熊本県教育委員会 2007
- 「いじめのメカニズムとその対応」 福岡県教育センター
- 「今、私たちにできること～学校園における自殺予防～」 筑波大学 高橋祥友 2017